

平成22年度 事業報告書

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日

財団法人日本高等教育評価機構

東京都千代田区九段北 4-2-11
第2星光ビル 2F

平成22年度事業報告書

I 法人の概況

1. 設立年月日

平成16年11月25日（文部科学大臣 許可）

2. 特例民法法人扱い

(1) 平成20年12月1日から「特例民法法人（特例財団法人）」となる。

（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第40条（財団法人の存続）及び第42条（名称に関する特例））

(2) 新公益法人への移行の義務

整備法第44条（公益財団法人への移行）又は第45条（一般財団法人への移行）に基づき、5年以内（平成25年11月30日まで）に公益財団法人又は一般財団法人への移行が義務付けられている。

3. 寄附行為に定める目的

私立大学等の教育研究活動の状況について評価を行い、あわせて私立大学等の自律的な質の向上及び改善を支援し、もって我が国の私立大学等の発展に寄与することを目的とする。

4. 寄附行為に定める事業内容

2の目的を達するため、次の事業を行う。

(1) 教育研究水準の向上に資するために行う私立大学等の教育研究活動等の状況の評価の実施に関する事業

(2) 私立大学等の質的改善に対する支援

(3) 内外の大学の評価に関する調査及び研究並びに出版物の刊行等

(4) その他前各号の目的を達成するために必要な事業

5. 所管官庁に関する事項

文部科学省 高等教育局 高等教育企画課

6. 会員の状況

区分	22.3.31 現在	うち21年度退会	入会 (22年度中入会)	計 (23.3.31)
会員大学数	306	6	8	308

7. 事務所

東京都千代田区九段北四丁目2番11号（第2星光ビル2階）

8. 役員等に関する事項

(1) 役員（任期 平成22年4月1日～平成24年3月31日）

（敬称略・役職者以外氏名五十音順）

役職	氏名	常勤・非常勤
理事長	佐藤登志郎	非常勤
副理事長	高倉 翔	〃
理事	石田 恒夫	〃
理事	大沼 淳	〃
理事	北島 義俊	〃
理事	黒田 壽二	〃
理事	小出 忠孝	〃
理事	後藤 淳	〃
理事	佐藤東洋士	〃
理事	高柳 元明	〃
理事	中村 量一	〃
理事	西村 駿一	〃
理事	野崎 弘	〃
理事	野田起一郎	〃
理事	廣川 利男	〃
理事	森田 嘉一	〃
理事	森本 正夫	〃
監事	齋藤 力夫	〃
監事	塚本 邦彦	〃
監事	中原 爽	〃

理事 17人 監事 3人（平成23年3月末現在）

(2) 評議員（任期 平成22年4月1日～平成24年3月31日）

（敬称略・役職者以外氏名五十音順）

役職	氏名	常勤・非常勤
評議員	井尻 昭夫	非常勤
評議員	大西 良三	〃
評議員	大橋 秀雄	〃
評議員	加賀谷淳子	〃
評議員	香川 達雄	〃

役 職	氏 名	常勤・非常勤
評議員	北古賀勝幸	非常勤
評議員	蔵多得三郎	〃
評議員	小出 秀文	〃
評議員	小林 素文	〃
評議員	島田 燐子	〃
評議員	末岡 熙章	〃
評議員	杉本 拓	〃
評議員	瀧澤 博三	〃
評議員	田中 郁三	〃
評議員	谷岡 一郎	〃
評議員	塚本 桓世	〃
評議員	東松 孝臣	〃
評議員	戸田 安士	〃
評議員	永田 治雄	〃
評議員	西岡 信雄	〃
評議員	野原 明	〃
評議員	原田 嘉中	〃
評議員	平尾 和義	〃
評議員	福井 直敬	〃
評議員	福原 隆善	〃
評議員	朴澤 泰治	〃
評議員	細山田明義	〃
評議員	村崎 正人	〃
評議員	柳谷 透	〃
評議員	吉田 泰輔	〃
評議員	六鹿 正治	〃

評議員 31人（平成23年3月末現在）

8. 職員に関する事項

(1) 職員数等（出向者含む）

（単位 人）

職員数	22.3.31	増員	減員	23.3.31	23.4.1
男 子	15	5	△3	17	8
女 子	7	3	△1	9	8
計	22	4	△4	26	16

(2) 事務局（課長以上）

事務局長	部長	次長 (課長兼務含)	課長 (次長兼務除く)
人	人	人	人
1	3	1	2

9. 許認可に関する事項

平成17年7月12日付、文部科学大臣より大学の評価を行う認証評価機関として学校教育法第110条（当時は第69条の4）の規定により認証を得た。

平成21年9月4日付で短期大学の評価を行う認証評価機関として、平成22年3月31日付でファッション・ビジネス系専門職大学院の評価を行う認証評価機関として、それぞれ認証を得た。

II 事業の状況

第1 事業の実施状況

1. 私立大学等の教育研究活動等の評価事業

私立大学等から教育研究活動の自己点検・評価に基づく認証評価の申請を受理し、教育研究、組織運営及び施設整備について各大学が構想し、設定した目的、目標及び計画並びにその実施状況、成果等について評価を行うための事業である。

(1) 大学

① 大学評価（認証評価）の実施

ア. 平成22年度は85大学及び再評価4大学（平成21年9月申請受付）の評価を実施した。

【評価体制】

- ・ 評価員は大学ごとに団長1人を含む5人でチームを編成（評価員370人、ほか機構職員）
- ・ 大学評価判定委員会は国公立大学の関係者、社会、経済、文化等各方面の有識者12人で構成。意見申立て審査会は、委員3人で構成。

【評価スケジュール】

- ・ 実地調査実施（原則2泊3日） 平成22年9月27日～12月10日
- ・ 意見申立て審査会審議 平成23年3月1日
- ・ 大学評価判定委員会審議 平成23年2月4、5日、3月4日
- ・ 理事会・評議員会承認 平成23年3月25日

- ・文部科学大臣へ報告
- ・評価結果公表

平成23年3月28日

平成23年3月31日

【評価結果】

申請85大学のうち75大学は、本機構が定める大学評価基準を満たしており、「認定」と判定した（認定期間は、平成22年4月から平成29年3月）。上記のうち26大学に対しては定められた期日までに改善報告書を提出することを条件とした。

9大学は大学評価基準を満たしているかどうかの判定を「保留」とし、平成23年4月から平成26年3月の期間内で、再評価を申請することを求めた。また、1大学については「不認定」とした。

再評価4大学は、「認定」と判定した（認定期間は、各大学の認証評価実施年度の4月から起算して7年間）。

なお、過年度に実施した認証評価において、一定期間内に改善報告書の提出を条件とした大学のうち、3大学から認証評価の結果に基づいた「改善報告書等」の提出があり、審査の結果、1大学は「改善が認められた」とし2大学は「おおむね改善が認められた」としてこれを大学に通知した。

【申請大学】（大学名五十音順）

愛知学泉大学	神戸芸術工科大学
愛知東邦大学	国際大学
青森大学	国士舘大学
上野学園大学	札幌国際大学
浦和大学	山陽学園大学
エリザベト音楽大学	四條畷学園大学
大阪観光大学	静岡英和学院大学
大阪経済大学	尚綱大学
大阪経済法科大学	尚綱学院大学
大阪芸術大学	白梅学園大学
大阪国際大学	鈴鹿国際大学
大阪成蹊大学	諏訪東京理科大学
大阪人間科学大学	成安造形大学
岡山学院大学	星槎大学
沖縄キリスト教学院大学	聖泉大学
鹿児島純心女子大学	西南女学院大学
鎌倉女子大学	聖母大学
関東学園大学	清和大学
九州共立大学	千里金蘭大学
九州情報大学	創造学園大学
共栄大学	太成学院大学
京都情報大学院大学	高岡法科大学
京都造形芸術大学	高崎商科大学
群馬医療福祉大学	中国学園大学
健康科学大学	筑波学院大学

帝京平成大学
デジタルハリウッド大学
帝塚山学院大学
東京家政学院大学
東京女学館大学
東京福祉大学
東北女子大学
東北文化学園大学
徳島文理大学
徳山大学
苫小牧駒澤大学
富山国際大学
奈良産業大学
日本獣医生命科学大学
日本橋学館大学
日本文化大学
羽衣国際大学
八戸大学
浜松学院大学
東日本国際大学

福岡国際大学
福島学院大学
富士常葉大学
文化ファッション大学院大学
平安女学院大学
北翔大学
北海商科大学
宮崎産業経営大学
ものづくり大学
八洲学園大学
山口東京理科大学
山口福祉文化大学
横浜商科大学
四日市大学
稚内北星学園大学
志學館大学（再評価）
鈴鹿医療科学大学（再評価）
多摩大学（再評価）
名古屋産業大学（再評価）

イ. 平成23年度は13大学及び再評価3大学（平成22年9月申請受付）の申請を受け付けた。

【評価体制】

- ・平成22年度同様の体制で実施予定。

【評価スケジュール】

- ・平成23年3月31日現在、大学は本機構の評価システムに基づき「自己評価報告書」を作成中であり、同報告書は来る平成23年6月末日までに提出される予定である。

【申請大学】（大学名五十音順）

秋田看護福祉大学
大阪青山大学
大阪河崎リハビリテーション大学
大阪総合保育大学
沖縄国際大学
岐阜医療科学大学
群馬パース大学
神戸情報大学院大学

聖マリア学院大学
東京聖栄大学
西九州大学
日本女子体育大学
山口学芸大学
甲子園大学（再評価）
第一工業大学（再評価）
ノースアジア大学（再評価）

②-1 大学評価判定委員会（開催4回／委員12人（名簿別紙4上））

【開催日】

- 第1回 平成22年6月24日（認証評価システムの改訂等）
第2回 平成22年12月13日（改善報告等審査の結果の承認等）
第3回 平成23年2月4日～2月5日

(認証評価及び再評価の判定、「評価報告書案」のとりまとめ)

第4回 平成23年3月4日 (評価結果の確定)

②-2 意見申立て審査会 (開催1回/委員3人)

【開催日】

第1回 平成23年3月1日

②-3 改善報告等審査会 (開催2回/委員3人)

大学評価判定委員会の小委員会として、過年度評価において条件が付された大学から提出された改善報告書に関する事項について審議するために設置された審査会である。平成22年度は3大学についての審査を行い、審査結果が判定委員会へ提出された。

【開催日】

第1回 平成22年9月22日

第2回 平成22年10月19日

③ 評価結果報告書 (大学機関別認証評価) の作成等

平成22年度大学機関別認証評価の実施大学として大学評価判定委員会判定及び理事会承認により評価を終了した85大学及び再評価4大学について、評価結果報告書を作成し、文部科学省、報道機関、その他関係大学等に報告・送付した。

ア. 平成22年度 大学機関別認証評価 評価結果報告書

イ. 平成22年度 大学機関別認証評価 評価結果報告書 別添資料

ウ. 作成冊数 1,000部

④ 自己評価担当者説明会の開催

平成23年度認証評価受審予定の16大学 (再評価3大学含む) の自己評価担当者を対象に、次のとおり自己評価担当者説明会を開催し、評価システム、実地調査、評価スケジュール等について説明を行った。

開催日時	会場	参加者
平成23年1月26日	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	15大学 39人

⑤ 認証評価担当評価員セミナーの開催

評価員は、評価基準等の評価システムを熟知するとともに、高いレベルでの共通理解、認識が必要となる。平成22年度評価の担当大学が決定した各評価員に対し「担当評価員セミナー」を開催した。

また、大学は多種多様かつ大学の状況も千差万別であるため、評価員には困難、労苦を強いる状況となっている。そこで、平成22年度の評価において各評価チームの団長による問題点の洗い出しを行い、評価員の任務遂行の円滑化について検討を行っ

た。

開催日時	会 場	参加者
平成22年5月27日	(福岡会場) 福岡ガーデンパレス	18人
平成22年6月1日	(名古屋会場) 名古屋ガーデンパレス	41人
平成22年6月2日 7日 9日	(東京会場) アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	155人
平成22年6月11日	(大阪会場) 大阪ガーデンパレス	74人

⑥ 大学・短期大学評価セミナーの開催 (大学・短期大学合同開催)

平成23年度以降に本機構の認証評価を受審する予定の各大学の認証評価、自己点検等の担当者に対して、評価システム、その改正点等について周知徹底を図るために開催した。

開催日時	会 場	参加者
平成22年5月12日	(東京会場) 東京ガーデンパレス	72大学 105人
平成22年5月18日	(名古屋会場) 名古屋ガーデンパレス	48大学 62人

(2) 短期大学

① 短期大学評価 (認証評価) の実施

- ア. 平成22年度評価申請なし
- イ. 平成23年度評価申請なし

② 短期大学評価判定委員会 (開催1回/委員10人 (名簿別紙4下))

【開催日】

第1回 平成23年2月24日

③ 大学・短期大学評価セミナーの開催 (大学・短期大学合同開催) (※前掲)

(3) ファッション・ビジネス系専門職大学院大学

① ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価の実施

ア. 平成22年度は1専門職大学院 (平成22年4月申請受付) の評価を実施した。

【評価体制】

- ・評価員は団長1人を含む5人でチームを編成 (評価員5人、ほか機構職員)
- ・ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会は国公立大学の関係者、社会、経済、文化等各方面の有識者9人で構成。

【評価スケジュール】

- ・ 実地調査実施（2泊3日） 平成22年10月25日～10月27日
- ・ 判定委員会審議 平成23年2月7日
- ・ 理事会・評議員会承認 平成23年3月25日
- ・ 文部科学大臣へ報告 平成23年3月28日
- ・ 評価結果公表 平成23年3月31日

【評価結果】

申請があった1専門職大学院は、本機構が定めるファッション・ビジネス系専門職大学院評価基準を満たしており、「認定」と判定した（認定期間は、平成22年4月から平成27年3月）。

【申請専門職大学院】

文化ファッション大学院大学 ファッション・ビジネス研究科

- ② ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会（開催3回／委員9人（名簿別紙5）

【開催日】

- 第1回 平成22年5月14日
- 第2回 平成22年12月20日
- 第3回 平成23年2月7日

- ③ 評価結果報告書の作成等

平成22年度ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価の実施大学として判定委員会判定及び理事会承認により評価を終了した1専門職大学院について、評価結果報告書を作成し、文部科学省、報道機関、その他関係大学等に報告・送付した。

- ア. 平成22年度 ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価結果報告書
- イ. 作成冊数 600部

- ④ 自己評価担当者説明会の開催

認証評価を申請した専門職大学院の自己評価担当者を対象に、次のとおり自己評価担当者説明会を開催し、評価システム、実地調査、評価スケジュール等について説明を行った。

開催日時	会場	参加者
平成22年6月18日	(財)日本高等教育評価機構内会議室	1 大学院大学 4人

- ⑤ 認証評価担当評価員セミナーの開催

平成22年度ファッション・ビジネス系専門職大学院評価の担当に決定した各評価

員に対し「担当評価員セミナー」を開催した。

開催日時	会 場	参加者
平成22年7月22日	(財)日本高等教育評価機構内会議室	5人

2. 大学評価に関する調査研究

(1) 評価基準等の調査研究

① 評価システム改善（評価システム改善検討委員会）

評価システム改善検討委員会において、評価員や大学からの意見・要望などを踏まえて大学評価基準及び実施大綱を見直し、重複部分の整理やあいまいな部分を明確化するなど、平成24年度以降の認証評価で実施する新たな評価システムを構築するための検討を平成21年度に引き続き行った。この新評価システムは平成23年度試行、平成24年度本格的実施予定である。

評価システム改善検討委員会（開催8回／委員5人）

【開催日】

- 第1回 平成22年4月14日
- 第2回 平成22年4月23日
- 第3回 平成22年5月21日
- 第4回 平成22年6月4日
- 第5回 平成22年7月16日
- 第6回 平成22年9月6日
- 第7回 平成22年9月24日
- 第8回 平成22年10月30日

② 評価員養成（評価員養成検討委員会）

評価員に対する望ましい研修の在り方並びに評価員の養成に係る調査研究を、評価員養成検討委員会が中心になって行った。

評価員養成検討委員会（開催4回／委員6人）

【開催日】

- 第1回 平成22年4月9日
- 第2回 平成22年5月20日
- 第3回 平成22年7月23日
- 第4回 平成23年1月21日

(2) 評価充実協議会の開催

本機構は、私立大学等が取組む自律的な質の向上及び改善の努力を、評価を通じ支援するために設立された評価機関であり、評価の対象となる私立大学等で組織された会員制度により維持運営を行っている。

評価充実協議会は、本機構の現状及び今後の課題等を報告・説明し、さらには認証評価に関する大学相互の共通認識を深め、協力体制を築くため、また、認証評価の充実向上を目指すための協議会として企画・開催した。

開催日時	会 場	参加者
平成22年7月27日	アルカディア市ヶ谷（私学会館）	115大学182人 2関係機関3人

3. 私立大学等の教育研究活動の評価に対する支援事業

大学評価の意義、手続等及び評価結果に対する取組等について大学からの要請により指導のための要員を派遣する等の相談業務を行う事業であり、平成22年度は、次のとおり会員大学等の要請を受け派遣を実施した。

- ・指導員派遣等の相談業務の実施（随時） 46大学

4. 大学評価に関する広報及び啓発活動

(1) 広報誌の刊行

大学評価機関としての活動状況及び評価結果を公表するとともに、大学評価の意義、内容、手続等について、大学関係者をはじめ一般国民に広く理解してもらうために行う事業である。本機構は機関誌第5号を平成22年7月に発行し、会員大学、関係大学、関係行政機関等へ送付した。

- ・「機関誌 PeeR（ピア）Vol. 5 平成22年7月 全8ページ

(2) ホームページによる情報公開

公益法人のディスクロージャーの充実による業務運営の透明化及び適正化を図るとともに、行政改革の一環としてディスクロージャーの状況及び本機構の評価システム全般についてインターネットのホームページによって公開するものである。

(ホームページ掲載項目)

- ① 日本高等教育評価機構のご案内
- ② 会員校
- ③ 評価事業
 - ア 大学機関別認証評価
 - イ 短期大学機関別認証評価
 - ウ ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価
- ④ セミナー・説明会など
- ⑤ 文部科学省調査研究委託事業
- ⑥ 入会のご案内
- ⑦ よくあるご質問 FAQ

(3) 認証評価機関等共催シンポジウムの開催

(財) 大学基準協会、(独) 大学評価・学位授与機構、(財) 日本高等教育評価機構及び日本学術会議の共催で、「これからの大学教育の質保証のあり方—大学と評価機関の役割—」を統一テーマに3回のシンポジウムを開催した。

第1回は、認証評価機関と日本学術会議から問題提起を含む意見の表明を行い、第2回・第3回では、大学関係者自らがこの問題について深めた議論を一つの共同声明の形で取りまとめた。また、第1回から第3回に亘る講演記録を報告書として作成した。

第1回論題：「わが国の質保証システムの実質化に向けて」

- ・開催日 平成22年4月24日
- ・会場 上智大学10号館講堂

第2回・第3回共通論題：「大学側からみた質保証の課題」

- ・開催日 平成22年5月15日
- ・会場 一橋記念講堂

- ・開催日 平成22年5月29日
- ・会場 関西大学BIGホール100

第2 役員会等に関する事項（理事会・評議員会、運営審議会）

1. 理事会

(1) 第19回 理事会

- 開催日 平成22年6月28日
- 議案 第1号議案 平成21年度 事業報告案承認の件
- 第2号議案 平成21年度 収支決算案承認の件
- 第3号議案 公益法人移行後の評議員及び理事・監事の定数案決定に関する件
- 第4号議案 最初の評議員選定委員会委員の就任承認の件
- 第5号議案 規程改正承認の件
- 第6号議案 各種委員会委員の就任承認の件
- 第7号議案 会員の入退会の件

(2) 第20回 理事会

- 開催日 平成22年11月12日
- 議案 第1号議案 公益法人移行後の最初の評議員候補者の推薦に関する件

第2号議案 会員の入会の件
第3号議案 代表理事の選定について

(3) 第21回 理事会
開催日 平成23年1月19日
議案 第1号議案 平成22年度 収支補正予算案承認の件
第2号議案 平成22年度 事業計画書の変更の件
第3号議案 公益法人移行に伴う定款の変更の案承認の件
第4号議案 平成24年度以降の評価システムの改訂案承認の件
第5号議案 規程等改正案承認の件
第6号議案 会員の入会について
報告事項 最初の評議員選任結果について
(第3号議案は、時間等の都合により継続審議)

(4) 第22回 理事会
開催日 平成23年2月15日
議案 第1号議案 公益法人移行に伴う定款の変更の案承認の件
(第21回理事会 第3号議案の継続審議)
第2号議案 公益法人移行に伴う規程等制定承認の件
(第2号議案は、時間等の都合により延会)

(5) 第23回 理事会
開催日 平成23年3月25日
議案 第1号議案 平成22年度 認証評価の判定結果に関する件
第2号議案 平成23年度 事業計画案承認の件
第3号議案 平成23年度 予算案承認の件
第4号議案 公益法人移行に伴う規程等制定承認の件
(第4号議案は、時間等の都合により延会)

2. 評議員会

(1) 第17回 評議員会
開催日 平成22年6月28日
議案 第1号議案 平成21年度 事業報告案承認の件
第2号議案 平成21年度 収支決算案承認の件
第3号議案 公益法人移行後の評議員及び理事・監事の定数案決定に関する件

(2) 第18回 評議員会
開催日 平成22年11月12日
議案 第1号議案 公益法人移行後の最初の評議員候補者の推薦に関する件

第2号議案 公益法人移行後の新役員の選任に関する件

(3) 第19回 評議員会

開催日 平成23年1月19日

議案 第1号議案 平成22年度 収支補正予算案承認の件
第2号議案 平成22年度 事業計画書の変更の件
第3号議案 公益法人移行に伴う定款の変更の案承認の件
第4号議案 平成24年度以降の評価システムの改訂案承認の件
報告事項 最初の評議員選任結果について
報告事項 代表理事の選定結果について
(第3号議案は、時間等の都合により継続審議)

(4) 第20回 評議員会

開催日 平成23年2月15日

議案 第1号議案 公益法人移行に伴う定款の変更の案承認の件
(第19回評議員会 第3号議案の継続審議)
第2号議案 公益法人移行に伴う規程等制定承認の件
(第2号議案は、時間等の都合により延会)

(5) 第21回 評議員会

開催日 平成23年3月25日

議案 第1号議案 平成22年度 認証評価の判定結果に関する件
第2号議案 平成23年度 事業計画案承認の件
第3号議案 平成23年度 予算案承認の件
第4号議案 公益法人移行に伴う規程等制定承認の件
(第4号議案は、時間等の都合により延会)

3. 運営審議会

寄附行為第31条(委員会)に基づき、本機構の重要事項を審議するため設置された理事長の諮問機関である。

(1) 平成22年度第1回運営審議会(開催1回/委員8人(名簿別紙3上))

開催日 平成22年9月22日

議案 公益財団法人移行後の役員及び評議員の選出に関する事

第3 公益財団法人移行後の理事・監事、評議員の選任に関する事項

1. 新定数(評議員、理事・監事)の決定

理事会 第19回 平成22年6月28日

評議員会 第17回 平成22年6月28日

2. 移行後の評議員、理事及び監事の選任

(1) 最初の評議員選任

①最初の評議員の選任方法の認可申請（対文部科学大臣）……平成22年2月 2日

②文部科学大臣の認可……平成22年3月15日

③最初の評議員の選定委員の選任（5人）

i 現理事会第19回（平成22年6月28日）承認

ii 現評議員会第17回（平成22年6月28日）承認

④最初の評議員候補者の推薦（最初の評議員選定委員会設置規則第5条第2項）

i 現理事会第20回（平成22年11月12日）承認

ii 現評議員会第18回（平成22年11月12日）承認

⑤最初の評議員選定委員会による「最初の評議員」（停止条件付）の選任 （文部科学大臣の認可の方法による選任）

最初の評議員選定委員会（開催1回／委員5人（名簿別紙3下））

開催日 平成22年12月3日

議案 第1号議案 議長選出の件

第2号議案 公益財団法人移行後の最初の評議員選任の件

⑥最初の評議員の選任の報告

平成22年12月3日行われた最初の評議員選定委員会の選任結果の報告

i 理事会第21回（平成23年1月19日）報告

ii 評議員会第19回（平成23年1月19日）報告

(2) 移行後の理事及び監事の選任

①現行評議員会第18回において選任（平成22年11月12日）

②本機構は特例財団法人であり、現行寄附行為に基づく現行評議員会で決議（停止条件付）し、定款案の附則に掲記、認定申請する。

3. 最初の代表理事の選定

(1) 現行理事会（第20回・平成22年11月12日開催）において最初の代表理事就任予定者を選定（停止条件付）

(2) 定款案の附則に代表理事就任予定者の氏名を記載する。

説明：移行と同時に新理事会等の機関を置く場合は、最初の代表理事を同時に置く必要（また移行登記の申請者でもある。）がある。しかし、移行認定前であるため、通常の方法である新理事会による代表理事の選定ができない。したがって、内閣府では例外的に、新理事就任予定者の中から最初の代表理事予定者を選定し、定款の変更の案の附則に掲記することにより選任するように指導がなされている。

「公益財団法人移行後の役員名簿」及び「公益財団法人移行後の最初の評議員名簿」は別紙1及び別紙2のとおり。

Ⅲ 法人の課題

1. 平成24年度以降の評価システムの抜本的見直しについて

評価システム改善検討委員会において、平成24年度以降の認証評価において実施する新たな評価システムを構築するための検討を引き続き行う。この評価システムは平成23年度試行、平成24年度本格的実施とする。

2. 公益法人制度改革への対応

平成20年12月1日（法律施行日）以降、特例民法法人扱いとなっており、5年以内に新制度の公益財団法人等の移行が義務付けられている。本機構が移行申請を行うには、改革3法（一般法、認定法、整備法）に則った体制（機関、組織、運営等）を構築する必要がある。

平成23年度中の移行申請、平成23年度下期の認定法人移行をめざして移行申請のための準備の万全を期することとする。

以上

(別紙1)

公益法人移行後の役員名簿

(氏名五十音順)

役職	氏名	現職	常勤・非常勤 区分
理事	青木 二郎	内幸町総合法律事務所弁護士	非常勤
理事	大沼 淳	(学)文化学園理事長、文化女子大学学長	〃
理事	木村 正裕	徳島文理大学教授・参事	〃
理事	熊岡 洋一	千葉商科大学理事・政策情報学部教授	〃
理事	黒田 壽二	(学)金沢工業大学学園長・総長	〃
理事	小出 秀文	日本私立大学協会事務局長	〃
理事	後藤 淳	愛知工業大学理事長・総長	〃
理事	佐藤東洋士	(学)桜美林学園理事長、桜美林大学学長	〃
理事	白澤 宏規	東京造形大学常務理事	〃
理事	高倉 翔	筑波大学・明海大学名誉教授、明海大学前学長	〃
理事	高柳 元明	(学)東北薬科大学理事長、東北薬科大学学長	〃
理事	戸田 安士	金城学院大学名誉理事長	〃
理事	中村 量一	(学)中村学園理事長・学園長	〃
理事	西川 博史	北海商科大学商学部長	〃
理事	野崎 弘	(財)教職員生涯福祉財団理事長	〃
理事	野田起一郎	近畿大学顧問・名誉教授	〃
理事	堀川 徹志	京都外国語大学 副理事長	〃
理事	渡邊 和親	崇城大学法人局長	〃
監事	齋藤 力夫	永和監査法人代表社員	〃
監事	遠山 耕平	東京国立博物館運営協力会常務理事、平成国際大学前学長	〃

理事 18人 監事 2人

(別紙2)

公益法人移行後の最初の評議員名簿

(氏名五十音順)

役職	氏名	現職
評議員	石田 恒夫	(学)石田学園理事長
評議員	岡本輝代志	岡山商科大学学長補佐・経営学部教授
評議員	香川 達雄	(学)香川栄養学園理事長
評議員	北村 憲司	福岡歯科大学学長
評議員	小出 忠孝	(学)愛知学院学院長
評議員	諏訪 文彦	大阪歯科大学常務理事・学生部長
評議員	豊田 寛三	別府大学学長
評議員	野原 明	文化女子大学教授、同附属杉並中学高等学校校長
評議員	濱 健男	桜美林大学学園事務局長
評議員	濱田 勝宏	文化女子大学理事・副学長
評議員	福井 直敬	(学)武蔵野音楽学園理事長、武蔵野音楽大学学長
評議員	藤田 成隆	八戸工業大学学長
評議員	森田 嘉一	(学)京都外国語大学理事長・総長
評議員	森本 正夫	(学)北海学園理事長、北海商科大学学長
評議員	山下 興亜	中部大学学長
評議員	吉井 定信	(学)谷岡学園監査室長
評議員	吉本 成香	東京理科大学理事・工学部教授
評議員	六鹿 正治	(株)日本設計代表取締役社長

評議員 18人

(別紙3)

運営審議会委員名簿

(任期 平成22年4月1日～平成24年3月31日)

区分	役職等		氏名
1号	理事長		佐藤登志郎
	副理事長		高倉 翔
	専務理事		—
2号	理事		佐藤東洋士
	理事		廣川 利男
3号	評議員		香川 達雄
	評議員		福井 直敬
4号	日本私立大学協会	会長	大沼 淳
		事務局長	小出 秀文
5号	日本高等教育評価機構	事務局長	石井 正彦

委員9人

最初の評議員選定委員会委員名簿

(任期 平成22年3月15日～本機構移行登記日まで)

(氏名五十音順)

氏名	現職	区分
荒井 久夫	荒井久夫税理士事務所長	外部委員
遠藤 昭雄	(財)放送大学教育振興会理事	外部委員
福井 直敬	(学)武蔵野音楽学園理事長、武蔵野音楽大学学長	評議員
齋藤 力夫	永和監査法人代表社員	監事
石井 正彦	(財)日本高等教育評価機構事務局長	事務局

委員5人

(別紙4)

大学評価判定委員会 委員名簿

(任期 平成21年12月1日～平成23年3月31日)

(委員長・副委員長以外氏名五十音順)

区分	氏名	現職
委員長	高倉 翔	(財)日本高等教育評価機構副理事長
副委員長	佐藤東洋士	桜美林大学理事長・学長
委員	内田 伸子	お茶の水女子大学大学院教授
委員	開原 成允	国際医療福祉大学副学長・大学院長 (平成23年1月逝去)
委員	香川 芳子	女子栄養大学学長
委員	小出 忠孝	愛知学院大学学院長
委員	齋藤 力夫	永和監査法人代表社員
委員	妹尾喜三郎	(株)ビックカメラ 取締役副会長
委員	瀧澤 博三	日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所主幹
委員	谷口 弘行	神戸学院大学名誉教授
委員	富岡 賢治	前群馬県立女子大学学長
委員	福井 直敬	武蔵野音楽大学理事長・学長

委員12人

短期大学評価判定委員会 委員名簿

(任期 平成21年4月1日～平成23年3月31日)

(委員長・副委員長以外氏名五十音順)

区分	氏名	現職
委員長	瀧澤 博三	日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所主幹
副委員長	田中 義郎	桜美林大学教授
委員	木内 秀俊	東京成徳大学・東京成徳短期大学学長
委員	小出 龍郎	愛知学院大学理事・短期大学部副学長
委員	齋藤 力夫	永和監査法人代表社員
委員	早田 幸政	大阪大学大学教育実践センター教授
委員	福井 有	大手前短期大学学長
委員	松田 之利	岐阜市立女子短期大学学長
委員	吉田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
委員	吉田 修	愛知産業大学 経営学部総合経営学科長・教授

委員10人

(別紙5)

ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会 委員名簿

(任期 平成22年4月1日～平成24年3月31日)

(委員長・副委員長以外氏名五十音順)

区分	氏名	現職
委員長	瀧澤 博三	日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所主幹
副委員長	白澤 宏規	東京造形大学常務理事・名誉教授
委員	市川 駿	日本繊維製品・クリーニング協議会専務理事
委員	菅原 正博	宝塚大学専門職大学院デザイン経営研究科研究科長
委員	高見 俊一	名古屋学芸大学大学院メディア造形研究科教授
委員	中村賢二郎	杉野服飾大学理事長・学長
委員	前田 早苗	千葉大学普遍教育センター教授
委員	見寺 貞子	神戸芸術工科大学デザイン学部ファッションデザイン学科教授
委員	山越 勲司	(財)日本ファッション教育振興協会常務理事・事務局長

委員9人